



宮崎労発安0728第1号

令和3年7月28日

公益社団法人全日本不動産協会宮崎県本部

本部長 岩本 伸二 殿

宮崎労働局長



厚生労働省が新たに作成した履歴書様式例（厚生労働省履歴書様式例）の傘下・会員企業への周知のご協力について（ご依頼）

公正な採用選考の推進に向けた取組につきましては、日頃よりご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。

厚生労働省では、これまで公正な採用選考を確保する観点から、一般財団法人日本規格協会（以下「日本規格協会」という。）が、J I S規格の様式例で示していた履歴書様式例の使用を推奨してきました。

令和2年7月に日本規格協会が、J I S規格の様式例から履歴書様式例を削除したため、厚生労働省において公正な採用選考を確保する観点から新たな履歴書様式例の検討を行い、事業主の皆様幅広く参考にしていただくための様式例（厚生労働省履歴書様式例）を別添1のとおり作成いたしました。

厚生労働省においては、今後、公正な採用選考への理解を深めるさまざまな取組を実施するにあたり、厚生労働省履歴書様式例を活用していくこととしております。

貴団体におかれましても、公正な採用選考の実施に向け、厚生労働省履歴書様式例を参考にした履歴書の活用について、傘下・会員企業に対する周知のご協力をお願いいたします。

なお、周知にあたりましては、厚生労働省履歴書様式例とJ I S規格の様式例との異なる点や、厚生労働省履歴書様式例を活用する際の留意点などを各事業主の皆様にご理解いただくための周知用リーフレットを別添2のとおり作成いたしましたので、当該周知用リーフレットをご活用いただきますようお願い申し上げます。

新たな履歴書の様式例の作成について

厚生労働省が作成した「様式例」を参考にして、
公正な採用選考の取り組みをお願いします

厚生労働省では、これまで公正な採用選考（※1）を確保する観点から、一般財団法人日本規格協会（以下「日本規格協会」という。）が、JIS規格の解説の様式例において示していた履歴書の様式例の使用を推奨していました。

令和2年7月に日本規格協会が、JIS規格の解説の様式例から履歴書の様式例を削除したため、厚生労働省で新たな履歴書の様式について検討を行い、事業主の皆様にご参考にしていただくための様式例（厚生労働省履歴書様式例）を作成しました（別添ご参照）。

採用選考時に使用する履歴書の様式については、本様式例を参考にしつつ、公正な採用選考をお願いします。履歴書の様式に本様式例と異なる記載欄を設ける場合は、公正な採用選考の観点に特にご留意をお願いします。

（※1）厚生労働省では、応募者に広く門戸を開き、本人のもつ適性・能力を基準とした公正な採用選考を推進しています。

変更点（従来の履歴書様式例と異なる点）

1. 性別欄は任意記載欄となります。
2. 各欄（「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」）の4項目は設けないこととします。

※具体的に異なる箇所（詳細）はP3の別添をご参照ください

「性別欄」の扱い

1. 性別欄は任意記載欄となります。

- ・性自認の多様な在り方に対応するため、〔男・女〕の選択ではなく任意記載欄としました。
- ・応募者が記載したい内容で記載することが可能となります。
応募者が記載を希望しない場合は、未記載となる場合があります。

【様式例を活用する際の留意点】

- 性別の把握が必要な場合に、面接等で適切な方法により確認することは可能です。
応募者の中には自らの性を履歴書に記載したり、面接時等に述べることを望まない方もいます。そのため、制度上特定の性別の者を就業させることができない場合（坑内業務の一部等）や、男女の応募者数を把握したり（※2）、女性が相当程度少ない会社において女性を積極的に採用する（※3）場合など、性別の確認が必要な場合には、理由を説明し、応募者本人の十分な納得の上で行うようお願いいたします。性別の回答を強要することのないようご配慮をお願いします。
- （※2）女性活躍推進法第8条、第9条、第12条、第20条の規定に基づき、一般事業主行動計画の策定のための把握・分析や目標設定、情報公表にあたり、また、えるぼし・プラチナえるぼしの認定申請にあたり、男女別の採用における競争倍率を把握する必要がある場合。
- （※3）男女雇用機会均等法第8条の規定に基づき、女性が相当程度少ない会社において、女性を積極的に採用する必要がある場合。
- 性別欄の記載内容や、未記載であることで採否を決めることはしないようお願いいたします。

下記4項目は設けず

2. 「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」の各欄は設けないことにしました。

- ・上記4つの欄は、特に応募者のプライバシーの要素が非常に高い情報であることなどを踏まえ、新たな履歴書の様式例では項目欄として設けないこととしました。
- ・なお、下記①～⑤の事項に関連して、「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」に記載された情報を把握していた場合は、公正な採用選考に留意した上で、下記の質問例を参考に面接時等に確認するようにしてください。

① 超過勤務・休日出勤関係、② 緊急対応関係、③ 配置先関係、④ 転勤関係、⑤ その他

(参考) 面接時に確認する際の質問例

① 超過勤務・休日出勤関係

- ・当社では時期により早朝出勤、深夜までの残業、休日出勤をお願いする場合がありますが、対応は可能でしょうか？また、対応ができない場合、朝何時から、また夜は何時頃までであれば勤務が可能でしょうか？

② 緊急対応関係

- ・〇〇により当番制でオンコール対応（〇〇分以内の出勤）がありますが、対応は可能でしょうか？

③ 配置先関係

- ・配置先は複数の営業所が候補となりますが、どの営業所でも勤務は可能でしょうか？
- ・配置先について配慮して欲しいことがあれば、その理由とともに教えてください。

④ 転勤関係

- ・転勤をお願いする場合がありますが、対応は可能でしょうか？
- ・転勤のお願いにあたり配慮すべきことはありますか？

⑤ その他

- ・当社で勤めるにあたり、配慮すべきこと等、お伺いしておいた方が良いことはありますか？
- ・通勤時間が概ね〇〇分以上の場合、宿舍の利用もできますが、希望はありますか？

(パート労働者の場合)

- ・扶養の範囲内での勤務などは必要ありますか？

※ 上記質問は、面接者全員に行うようお願いします。

※ これらの質問を行う必要がある場合は、あらかじめ求人票や募集要領等に、関係する情報を記載してください。（特に上記①～④について）

様式例の活用に関するその他の留意事項

- 厚生労働省が作成した履歴書の様式は参考として示したものであり、各企業が必要に応じ、この様式例以外の履歴書やエントリーシートなどを活用することも可能です。
- なお、様式例と異なる様式の履歴書などを活用する場合には、公正な採用選考の観点から好ましくない項目を設けることは行わないよう、十分ご留意をお願いいたします。

履歴書様式の主な変更点

別添

新たな履歴書の様式例（厚生労働省履歴書様式例）

履歴書 年 月 日現在

ふりがな
氏 名

年 月 日生（満 歳） ※性別

ふりがな
現住所 〒

ふりがな
連絡先 〒

年 月 学 歴・職 歴（各別にまとめて書く）

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

変更を要する位置
変更を要する必要がある場合
1. 縦 横
2. 本人写真欄から上
3. 裏面の外付け

「男・女」選択から
任意記載に変更

記載内容の変更

年 月 学 歴・職 歴（各別にまとめて書く）

年 月 免 許・資 格

志望の動機、特技、好きな学科、アピールポイントなど

本人希望記入欄（特に給料・職種・勤務時間・勤務地、その他についての希望などがあれば記入）

（参考）従来の履歴書様式例（JIS規格の履歴書様式例）

履歴書 年 月 日現在

ふりがな
氏 名

年 月 日生（満 歳） ※男・女

ふりがな
現住所 〒

ふりがな
連絡先 〒

年 月 学 歴・職 歴（各別にまとめて書く）

1. 勤務の目的（就職希望の場合）
2. 勤務の条件（給与、職種、勤務時間、勤務地）
3. 希望する企業名（希望する企業名を記入）

記載内容の変更

削除

変更を要する位置
変更を要する必要がある場合
1. 縦 横
2. 本人写真欄から上
3. 裏面の外付け

「男・女」選択から
任意記載に変更

右記4つの欄を削除

通勤時間
約 時間 分
扶養家族数（配偶者を除く）
人
配偶者 配偶者の扶養義務
※有・無 ※有・無

